

別表 1

(警察庁)

事 項 名	21年度減量・効率化の取組内容
本庁内部部局等におけるアウトソーシング等による効率化(☆)	警察庁行政効率化推進計画を踏まえ、公用車の運転業務や、警察庁庁舎に係る庁舎管理等施設・設備等の管理業務のうち、警備業務について、事務の特殊性を踏まえつつ、アウトソーシングの範囲の拡大を図り、平成21年度に技能・労務職員を1人合理化する。
【管区警察局】 都道府県情報通信部の業務の効率化(ネットセキュリティ業務の高度化・効率化)等	ITの高度化・スキルアップ等により、業務の効率化を図り、都道府県情報通信部の定員を平成18~20年度に136人合理化した。21年度においても、引き続き、情報通信部門の業務の特殊性に留意しつつ、ITの高度化・スキルアップ等により、業務の効率化に努め、44人合理化する。
都道府県情報通信部の業務の民間委託による合理化	警察庁の地方機関の通信業務について、民間委託を推進し、平成13年度以降5年間で当該業務に携わる職員を100人程度縮減した。21年度においても、引き続き実施可能な民間委託の取組を検討するとともに、ITの高度化等を踏まえ、情報通信部門の業務の特殊性に留意しつつ、引き続き業務の効率化を検討する。
地方機関における技能・労務職員の業務の効率化(☆)	地方機関の技能・労務職員について、業務の効率化等により、平成18~20年度に42人合理化した。21年度においても、引き続き民間委託等による業務の効率化等により6人合理化する。
地方機関における業務の効率化・合理化等(☆)	<p>総務・庶務部門の業務実施体制の見直しへの取組等により、地方機関の定員を平成18~20年度に90人(うち都道府県情報通信部の定員を79人)合理化した。21年度においても、総務・庶務部門の業務実施体制の見直しへの取組等により、地方機関の定員を44人(うち都道府県情報通信部の定員を44人)合理化する。</p> <p>警察庁の他の事項や上記の取組により、地方機関の定員を18~20年度に321人、21年度に102人合理化することを含め、22年度末までに定員を423人以上合理化する。</p>
業務・システムの最適化に基づく業務の効率化・合理化(☆)	<p>業務の効率化に努めることにより内部管理業務を見直す。</p> <p>「警察庁情報ネットワーク(共通システム)最適化計画」に基づき、警察庁WANシステム(機器)の統合化、グループウェアシステムの再配置等を実施する。</p> <p>「全国的情報処理センター用システムの業務・システム最適化計画」に基づき、業務処理機能の強化・拡大等を実施する。</p> <p>「運転者管理等のシステムの業務・システム最適化計画」に基づき、端末からの情報入力における利便性向上、主管課への端末設置等による都道府県警察における業務の迅速化等を実施する。</p> <p>「指紋業務及び掌紋業務の業務・システム最適化計画」に基づき、業務処理機能の強化・拡大等を実施する。</p> <p>「企画分析業務(警察)の業務・システム最適化計画」(平成19年5月改定)に基づき、業務処理機能の強化・拡</p>

事 項 名	21年度減量・効率化の取組内容
	<p>大、F I U移管に伴うシステム整備及び機能拡充等を実施する。</p> <p>「警察総合捜査情報システムの業務・システムの最適化計画」（19年2月決定）に基づき、業務・システム間の連携を強化することにより、情報入力及び検索機能の高度化等により、都道府県警察における業務処理時間の短縮を図る他、DNA型照会業務のオンライン化による登録・照会の迅速化・効率化等を実施する。</p> <p>これらの取組により、18～20年度に39人、21年度に8人合理化することを含め、22年度末までに定員を54人合理化する見込みである。</p> <p>以上のほか、府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムについては、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」（20年5月決定）や、各最適化計画の進捗状況を踏まえつつ、各計画の担当府省と調整を行い、府省共通業務・システムの導入による業務の効率化・合理化を実施する。</p>
施設管理・運営業務の市場化テストの実施	<p>警察大学校の施設の管理・運営業務については、民間競争入札を行い、平成21年4月から24年3月までの3年間、落札者による事業を実施することにより、効率化等を図る。</p> <p>引き続き、民間競争入札の活用による業務の効率化等について検討を進める。</p>
警察大学校、科学警察研究所、皇宮警察学校、管区警察学校の組織・運営の効率化・合理化	<p>定員の内部振替により新規増員を抑制するとともに、業務実施体制の見直しへの取組等により、平成18～20年度に警察大学校の定員を5人、科学警察研究所の定員を1人合理化した。引き続き、公用車の運転業務、庁舎の警備業務等可能な範囲でアウトソーシングを行うなど、可能な効率化・合理化を検討する。</p>
皇宮警察本部の業務の効率化	<p>定員の内部振替により、平成18～20年度の新規増員を抑制するとともに、業務実施体制の見直しへの取組等により、18～20年度に皇宮警察本部の定員を19人合理化した。21年度においても、業務実施体制の見直しへの取組等により、定員を7人合理化する。</p>
政策の棚卸しに伴う減量・効率化（☆）	<p>業務全般の見直しにより、指紋及び掌紋業務のIT化による業務実施体制、公用車の運転業務や施設の管理業務等について、業務実施体制の見直しやアウトソーシングの拡大を行い、平成21年度に9人合理化する。</p>

（注）事項名に（☆）がある事項における平成21年度の合理化数は、他の事項との重複がある。